

横芝町の人口と世帯

<12月1日現在>

人口 13,974 (+15)

男 6,778 (+6)

女 7,196 (+9)

世帯数 3,577 (+1)

( )内は前月比



広報

横芝

第172号

昭和54年1月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17

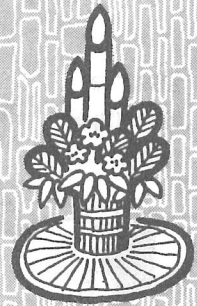


正月を飾る縁起もの

”しめなわ作り“

(萩原和一郎さん、谷台)

# 謹賀新年



町長 佐瀬 哲 司

## 課せられた役割を誠実に

一万四千町民の皆様明けましておめでとございます。輝かしい新春を迎え皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

地方自治法が制定され三十二年目を迎えたわけでありますが、三割自治とか称されながらも、町民各位のご協力により、現今に至っているのです。しかしながら、わが町を含めた多くの町村が財源不足に苦慮しており、国の自治行政に大きく左右されているのが現況であります。本来町民皆様に対する仕事の中にも種々の制約を生じているわけで、今さらの事ではありませんが、町行政の真の充実のため、原点に立ち

かえって考える必要があると思います。与えられた財源、制約の中で、皆さんからの要望にいかに対応、どんな姿で表すかが、私に課せられた最大の任務であり、最善の工夫、努力をしなければと意を新たにしている次第であります。

この観点に立却し町政を考えるとき、昨年十二月に内閣は変わったものの、不況からの脱出には、時間を要するように見受けられます。昨年来よりの騒音対策問題、そしてB滑走路の着工問題は成田新空港の開港とともに、わが町にも大きく行政に影響を及ぼし、空港環境対策課を新設し対処して参りましたが、今年、騒音直下住民の苦痛を少しでも軽減するため、民家防音工事、騒音の見直しの実現、また環境整備対策を国・県・公団に強く要望しながら、対処する所

存であります。

また農業にあっては、水田再編対策について特段のご協力を願って参りましたが、恒久的な対策を樹立しなければと考えております。農業者のしめる割合が高い我が町は、この対策なくしては発展は望めないと思っても過言ではありません。

一方商工業者にあつては、円高不況の現今を見ると、その打開策を構する必要があるわけでありますが、単独町村が成し得る対策には限界があります。しかしながら零細企業の救済のための対策には積極的に取り組んで参りたいと思っております。昨年は大型店の進出を見ただけであります。商業者皆様の努力もあって、その影響を最少限に食止められたのではないかと思っております。

町議会十二月定例会は、昨年十二月十二日から二十五日まで、十四日間の会期で開かれました。この定例会には、一般職職員の給与改正、五十二年度決算の認定など、五議案が町から提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり議決、承認されました。

## 決算の認定 職員の給与改正 など五議案を承認

十二月定例会

町議会十二月定例会は、昨年十二月十二日から二十五日まで、十四日間の会期で開かれました。

この定例会には、一般職職員の給与改正、五十二年度決算の認定など、五議案が町から提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり議決、承認されました。

### へおもな議案とその内容

▼議案第一号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給与が、昨年四月にさかのぼって、平均三・六五パーセント引き上げられました。

▼議案第二号 昭和五十三年度横芝町一般会計補正予算議定について

一般職の職員の給与改定に伴う人件費の追加更正、横芝中学校講堂、柔剣道場、上堺小学校および第一保育所建設工事の事業費や備品購入費、その他の各費目について三千七百三十五万七千円を追加更正し、総額で二十億九千六百七十七万二千円としたものです。

▼議案第三号 昭和五十三年度横芝町一般会計補正予算議定について

騒音対策事業の一環として、遠山地区に建設予定の共同利用施設が、補助事業の内定が遅れたことにより年度内に完成できなかったため事業費を翌年度へ繰越して使用できるようにしたものです。

▼認定第一号 昭和五十二年度横芝町一般会計決算認定について

地方自治法の規定に基づいて、昭和五十二年度一般会計の決算収支を、審査委員の審査に付した結果、歳入総額十八億六千六百九十九万九千九百九十九円、歳出総額十七億九千八百七十九万六千四百、差引額六千八百九十九万四千四百の黒字決算で、議会の認定を求めたところ、適正に執行されているものとして承認されました。

▼認定第二号 昭和五十二年度横芝町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法の規定に基づいて、昭和五十二年度特別会計の決算収支を、審査委員の審査に付した結果、歳入総額四億三千五百二十八

一つの発展的方向に転換する年となるよう町の基本計画に添いながら、厳しい姿勢をもって望む所存でありますので、町民の皆様には

旧年に倍しよろしくご援助、ご助言下さいますようお願い申し上げます。今年が皆様にとりまして最良の

年となりますよう、心からお祈り申し上げます。申し上げまして新春のごあいさつといたします。



### 町民の立場で諸問題に対処

議長 池内 祐 藏

新春をすぎ謹んでお慶び申し上げます。昭和五十四年が町民の皆さまにとりまして、益々よい年になりますよう念じながら、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は何と申ししても、十二一年間に及ぶ歳月をついやした新東京国際空港が五月開港となり、騒音直下になってしまったことであります。次に農家の皆さんに取りましては、水田再編対策による十年に及ぶ水稲作に大きな衝撃があり、これからの農家経営の合理化につながる問題となってきました。また商工業経営者にありましては、円高による不況からも脱出できないまま、大型店進出があり、これもまた経営の合理化が強く要請され

る時となりました。この時、国にあつてはご承知のとおり政権の交代がありました。景気の回復は早急には望めない現況であります。私達議会人としても、騒音、稲作転換、大型店進出の問題等、町で出来る範囲内のことについては、その対策を構するよう要請して参りましたが、これからも大所高所に立つてこの対策に万全を期する所存でありますので、よろしくお願いたします。

さて、既にご承知のとおり、本年は、地方選挙の年であります。県知事、町長、県、町議会議員の選挙が次々と実施されます。私達議会議員も皆様の厳正なる審判をおおぐことになるわけであり、また、アンケート調査によるご意見を正すとともに、皆さまにも正しい判断の上に立った審判をお願いしなければならぬと思ひます。



### 関心薄い 選挙制度アンケート

万八千円、歳出総額三億五千三百十一万五千円、差引額八千二百七十三千円の黒字決算で、議会の

認定を求めたところ、適正に執行されているものとして承認されました。

議会議長 池内 祐 藏

また、皆さまからお寄せいただいたご意見を尊重し、与えられた期間を有効に果したいと考えております。古言に曰く「古きをたずねて新しきを知る」が如く、町発展への方向を見のがすことのないよう、歴史と伝統のもつ意義を吟味し、最善を尽くして参りたいと思ひます。

最後に、新しい年を迎え、皆さま方のご健勝と、ご多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。

議会議長 池内 祐 藏

- ①現在の一八名でよい。
- (二、一〇〇通、五七五二%)
- ②現在よりへらした方がよい。
- (一、一九五通、三二七三%)
- ③現在よりふやした方がよい。
- (二九四通、八〇五%)
- ④その他(回答なし)
- (六二通、一七〇%)

問三、毎回公明選挙ということが、さげばれています。これに対するあなたの意見は?

問三については、様々な意見をいただきましたが、この中には、特に公明選挙を望む声が目立ち、また、有権者自身の自覚を指摘した意見もみられました。

- ①現在行っているように上塚・横芝・大総の地区ごとの選挙区より選出した方がよい。
- (一、四五八通、三九九三%)
- ②町全体を一つの選挙区として選出した方がよい。
- (二、一五二通、五八九五%)
- ③その他(回答なし)
- (四一通、一一二%)

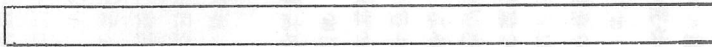
問二、横芝町の議会議員定数について

# のあらまし

## 一 般 会 計

歳入 1,866,990千円 (43.9%増)

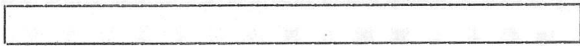
● 地方交付税 481,844 (25.8%) (単位:千円)



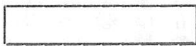
● 国庫支出金 435,356 (23.3%)



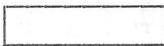
● 町 税 391,814 (21.0%)



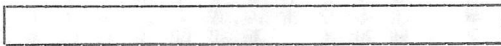
● 諸収入 123,078 (6.6%)



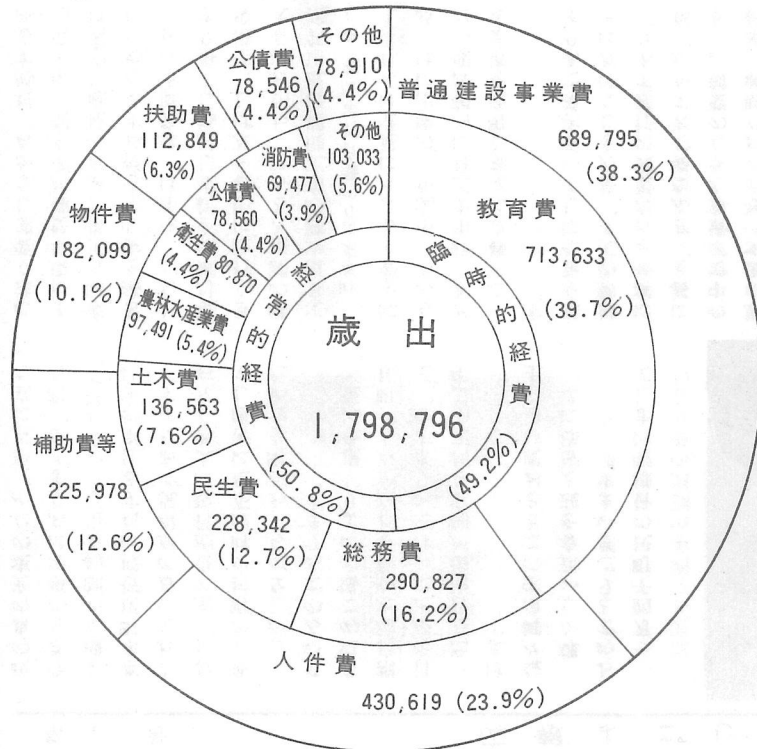
● 町 債 118,500 (6.3%)



● その他 316,398 (17.0%)

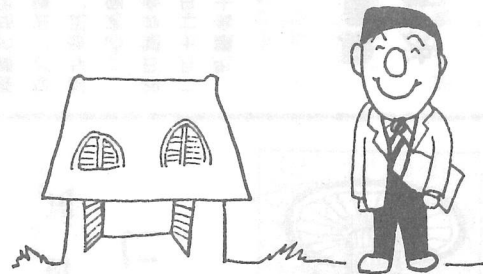


歳出 1,798,796千円 (46.6%増)



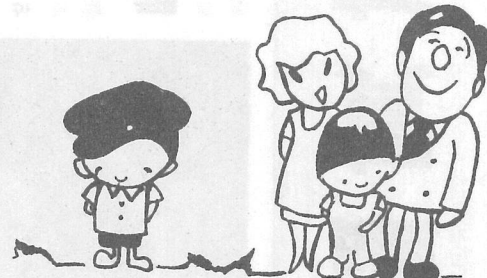
52年度の一般会計および国民健康保険特別会計の決算が、12月定例町議会で認定されました。一般会計の歳入は1,866,990千円で、前年度より43.9%多く、歳出は1,798,796千円で、前年にくらべ46.6%増えて、差し引き68,194千円が53年度へ繰り越されました。

また、国民健康保険特別会計の歳入は435,288千円で、前年度より14.1%多く、歳出は353,115千円で、前年にくらべ6.1%増えて、差し引き82,173千円が53年度予算へ繰り越されました。



1世帯当り  
町税負担額  
110,682円

1人当り  
町税負担額  
28,265円



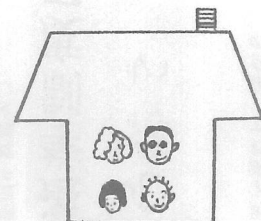
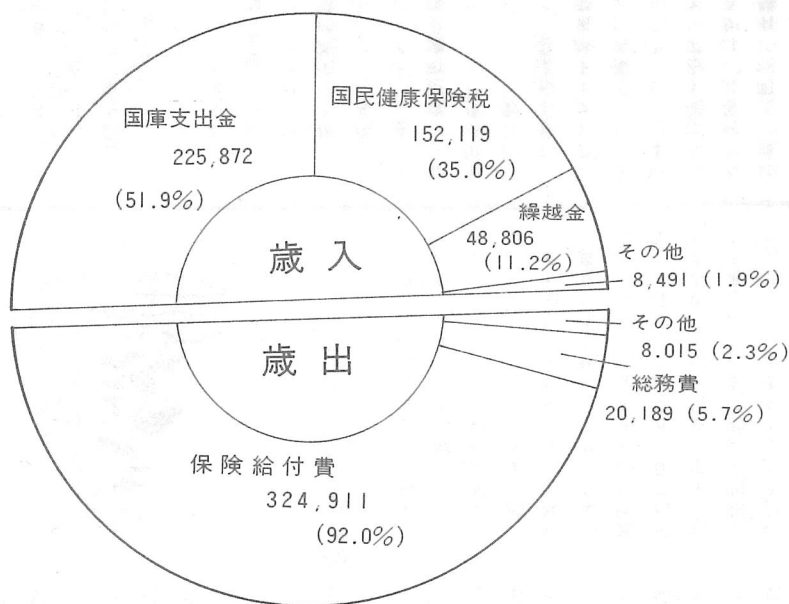
1人当り支出額  
129,765円

1世帯当り支出額  
508,135円

# 52年度決算

## 特別会計

歳入 435,288千円 (14.1%増)  
 歳出 353,115千円 (6.1%増)



1世帯当り保険税負担額 42,971円  
 1人当り保険税負担額 10,974円



1世帯当り支出額 91,782円  
 1人当り支出額 23,438円

### 社会人としての新しいスタート

成人式は一月十五日

一月十五日は「成人の日」。  
 町では、昭和三十三年に生まれた町内在住の男子九十六人、女子八十二人の門出を祝って、今年も明治神宮で成人式を行います。

三十一回目。「成人式」は、おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます行事です。

町ぐるみで、成人者の社会人としての新しいスタートを祝ってあげましょう。

昭和二十三年にスタートしたこの「国民の祝日」も、今年で



▲昨年の成人式 (明治神宮内苑にて)

# 催しも多彩に、町農業まつり



第五回町農業まつりは、昨年十一月二十四日と二十五日の両日、役場二階会議室を主会場に盛大に行われました。

この行事は、町で作られた農産物を展示、紹介して、生産者と消費者との相互理解を深めようと、町農業振興会（伊藤専造会長）が主催して毎年行っているものです。初日は、町内で栽培された農産物および生活改善用品の展示と審査、二日目は、展示品や町内生産物（野菜、豚肉、牛肉、鶏卵、牛乳、花など）の即売、さらには餅つき大会、町の木「うめ」の無料配布などがあって、多彩な催しに役場前広場は終始活気を帯びていました。

なお当日、展示品入賞者表彰の

席上で、永年に渡って町農業の発展に功績のあった三名の方が、町農業振興会から表彰されました。

### 〔農業改良共進会入賞者〕

- ▼千葉県園芸協会会長賞 浅野卓 (北清水・トマト)
- ▼千葉県山武支庁長賞 鈴木喜一 (中台・人参)
- ▼山武郡市農林業振興協議会長賞 土屋嘉彦 (牛熊・ブロッコリー)
- ▼千葉県経済農業協同組合連合会山武支庁長賞 五木田甲子吉 (遠山・大根)
- ▼山武農業改良普及所松尾支所長賞 怒賀節子 (中台・生活)
- ▼松尾農業改良普及事業協議会長賞 伊藤龍雄 (長倉・セレベス)
- ▼横芝町長賞 秋鹿早百合 (中台・トマト)
- ▼横芝町議会議長賞 伊藤棋一 (中台・人参)
- ▼山武地区農業委員会連合会長賞 小川秀男 (遠山・こぼろ)
- ▼横芝町農業委員会会長賞 伊野武司 (鳥喰下・ブロッコリー)
- ▼山武農業協同組合長賞 川島行雄 (北清水・トマト)
- ▼丸朝園芸農業協同組合長賞 井百合子 (中台・トマト)
- ▼山武北部農業共済組合長賞 伊藤武子 (中台・白菜)
- ▼横芝町農業振興会長賞 宇都木勇子 (北清水・生活)
- ▼横芝町農業振興会長賞 斉藤信夫 (栗山・トマト)
- ▼横芝町農業振興会長賞 実川幸治 (両国新田・人参)
- ▼千葉県畜産企業組合長賞 国井益行 (長倉・蒟)
- ▼千葉県東部畜産指導所長賞 柳橋静江 (長倉・蒟)
- ▼横芝町農業振興会長賞 石坂実 (長倉・蒟)

### 農 業 賞



大木 徳栄さん (木戸台)

八年前から農業経営の中に肉牛を導入。現在四十数頭の飼育規模に拡大して肉牛専業経営となり、その飼養技術は県下でもトップクラスにランクされている。また、農業振興会理事、農協横芝事業所肉牛部会長として会員の指導育成に尽くされ、町内の肉牛飼育の振興に貢献された功績は大きい。

### 農 業 功 勞 賞



早川 春雄さん (屋形荒場)

長年に渡って園芸部役員として地域園芸農家の指導育成に尽くしてこられた。特に園芸農家の経営の改善、新作目および栽培新技術の導入、共同出荷体制の確立に努力し、当町野菜園芸の振興に貢献された功績は大きい。

### 農 業 功 勞 賞



大木 藤樹さん (本町第2)

長年に渡って農業研究会役員、農業振興会理事、農政部会長を歴任するなど、町農業の振興に尽くしてこられた。特に水稲の種子更新、栽培新技術の導入に努力し、水稲の増収、品質の改善を推進するとともに、農業経営の複合化を促進して町農業の振興に貢献された功績は大きい。

# 保育所で入所受付

四月から保育所へ入所を希望する児童、および現在入所中の児童をお持ちの保護者は、入所申請の受付を行いますので、次の事項に注意して手続きをして下さい。

## 入所基準

- ◎児童の母親が、昼間家庭外で仕事をしている場合。
- ◎児童の母親が、昼間家庭で、児童と離れて家事以外の仕事をしている場合。
- ◎母親の死亡、行方不明、拘禁な

どの理由により、母親のいない家庭の場合。

◎母親が出産の前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。

◎児童の家庭に、長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっていて、その児童の保育ができない場合。

ただし、いずれの場合もその家庭内で、母親以外の方が児童の保

## 日本航空から機内食器セット寄贈される



「園児の皆さんに使っていただければ」と、昨年十二月一日、茂呂豊（もろゆたか）日本航空成田支社長から、町内五保育所、および今春開園が予定されているまさご幼稚園に、機内食器八〇〇セットが寄贈され、佐瀬町長に手渡されました。町ではこの篤志に感謝して、早速各保育所に配布しました。

育ができる場合は除かれます。

## 入所申請の受付日時、場所

保育所名	定員	期 日	時 間	受付場所
大 総 保 育 所	60名	1月26日(金)	1:30~3:30	大 総 会 館
上 堺 保 育 所	100	1月27日(土)	1:00~3:00	上堺保育所
横芝第1保育所	140	1月25日(木)	9:00~12:00	役 場
横芝第2保育所	120	1月25日(木)	1:00~4:00	役 場
フタバ保育園	120	1月26日(金)	9:00~12:00	役 場

## 結婚相談

結婚は若い人にとっては最大の関心事。でも、いざ自分で相手を選ぼうとすると、なかなかうまくいかないのが現実。このように結婚に関する悩みをお持ちのかたは、ぜひ一度、町結婚相談所においでください。

町結婚相談所では、相談員が申し込まれたかたの意見をよく聞き、親身になって、「希望にあった相手……」と努力してくれます。結婚相談についてのお問合せは教育委員会内、横芝町結婚相談所（☎21111）または次の相談員まで。

相談員	住所	電話番号
海保良之	宮前	(2) 2 4 7 7
印東 昭	鳥喰新田	(2) 1 9 4 8
鈴木 貞智	牛熊	(2) 2 2 0 2
佐久間なつ	木戸台	(2) 1 7 6 4
大木梅吉	上町第四	(2) 0 9 1 1
佐瀬正雄	本町第三	(2) 1 0 8 6
越川与司夫	東町第一	(2) 0 1 4 1
大木ユキ子	東町第四	(2) 0 1 1 8
秋葉信夫	西	(2) 3 2 0 8
斉藤一矢	東	(2) 2 4 7 4
海保豊蔵	立会	(2) 2 5 6 6
清宮宏規	新島荒場	(2) 3 0 0 5
伊藤 伝	於幾	(2) 3 1 3 6
大木 隆	鳥喰上	(2) 1 6 3 8
若梅一二	栗山第四	(2) 3 3 5 1
五木田一	遠山	(2) 3 7 3 1

## 国民年金

44歳、今から任意加入したいが。  
(両国新田、主婦)

問 私は四十四才になるサラリマンの妻ですが、今から国民年金に任意加入して、老後、年金を受給することができでしょうか。

答 任意加入対象者の場合、国民年金に加入しなかつた期間についても通算年金の支給要件をみる期間となりますので、この期間と、実際に加入して保険料を納入した期間、および厚生年金などの加入期間を合算して二十五年（年齢によって短縮）以上あれば、

もし受給できるとした場合、何年も前までさかのぼって保険料を納付するようにならないでしょうか。  
なお、私は以前一年六か月ほど厚生年金に加入したことがあります。この分と国民年金との関係についてもお聞かせ下さい。  
原則として年金が支給されることになっていきます。したがって、あなたの場合ずっと以前から任意加入対象者であったようですので、今から加入すれば六十歳までの納入期間が約十六年となり、加入しなかつた期間、および厚生年金加入期間を合わせて二十五年以上となり、国民年金、厚生年金それぞれの制度から実際に保険料を納入した期間分の年金を受けられます。  
なお、保険料については、任意加入者の場合、本人の申し出のあった日から加入して納入することになりますのでさかのぼって納入する必要はありません。

# 町民のひろば

今まで私は税金について何の関心もありませんでした。時々「町内でタバコを買いましたよ。」などと町民によびかけているポスターを目にしたことがあります。そのお金が町の財源となることは知っていました。それと家で税金を払っている所を見たことがあります。私の家は農家ですが、税金について父に聞いて見ると、おもに町県民税・固定

資産税・所得税・国民健康保険税・軽自動車税などを払っているそうです。そして

全部で十一万五千円ぐらい払っていることがわかりました。特に私は、国民健康保険税の中の資産割合が三十三％で金額にすると約一万三千円と言うことで税率が大変高いことに驚いてしまいました。それと均等割は私の家が六人家族なので二万六千円も払うことになりました。こんなに沢山のお金を、町ではどのような事に使うのか、私は不思議になってきました。

このような事が父に聞いてわかったのですが、私は、どのようにして割合などをきめたのかまったく



## 租税について

小紫 浩子  
(横芝中二年)

くわからないのです。結局、税金についての知識が身につけていないのでよくわかりませんでした。ところが「租税教室」と言う本を読んでいるうちに、私達の身の回りには沢山の税金の種類があり、それがいろいろな働きをしていることがわかりました。今まで私は税金なら皆同じものだろうと思っていました。大きな

を納めるのは製造者であるというのです。結局、私達は間接的に払っていると言うことになりました。その中には、消費を対象にする酒税や商品税があります。酒税の場合には、税率が酒の種類(級のちがい)やアルコールの度数によって定められています。また、商品税などの場合でも、教育用の場合には税はかかりません。

く分けると直接税と間接税の二つの種類があることがわかりました。そして直接税の中に我家で払っている所得税もあります。所得税は、大変公平に負担されています。たとえば、所得の多い人には、わりと高い税率をかけたたり、病気で治療費の多くかかった人、所得の少ない人には、低い税率にする制度があります。それと財産を対象にした相続税や固定資産税なども直接税の中の一つです。

次に間接税とは、負担するのは商品を買う私達なのですが、税金

「自慢あれこれ」は、紙面の都合により、今回は休ませてください。

私は、始めは税金の割合が高いものもあり、働いて得たお金を取られてしまうような感じがしていたのですが、私達の生活のためになっていることがわかり、今では税金について、何の反感もありません。かえって自分の家で税金を払うという事は、家庭が安定して収入があると言うことであって大変喜ばしいことだと思います。



横芝句会十二月例会



(税を知る週間応募作文から)  
若梅あやめ  
早やばやと障子を張りて老い師走  
海保恵保子  
歳末や朝餉の膳も置きしまま  
安井ゆづる  
来ぬ人を心に置きて暮れ句会  
木下石果子  
餅つきや夜が明けて来し雀鳴き  
三枝 句城  
若菜摘むや浄めの程の雪が降る  
佐久間実枝子  
若菜摘むさびしく老いし母あれば  
佐々木久子  
蕪村忌や今年も句況振はざり  
原 ひさし  
朝寝して又あたたむる若菜粥

このようなことがわかりました。  
このようにして集められた税金は、社会全体にとって必要な物(道路・上下水道・警察・消防など)の費用をまかなう為に使うお金なのです。ですから租税は国の歳入となり、そのお金の歳出することによって国民のために役に立っているのです。国が豊かになるために必要な資金を、私達国民が出し合い、その租税によって私達の暮しが安定して楽しく豊かになることは、私は大変うれいことだと思えます。結局、税金とは、私達が社会の一員として生活する上で、支払わなくてはならない会費のようなものだと思います。

土屋 栗水  
若菜打つ  
石川 奇水  
蕪村忌や庭木洪柿ならし置く  
成田 様子  
菊萎えて空の深きに焚かれけり  
宇井 芝童  
万葉の心を今に摘む若菜  
藤代 ゆう  
吹く湯気に緑のにじむ若菜粥  
津田 若菜  
行く年の葱畑のみの青さかな  
鈴木 南知  
波の音聞近く聞きつ若菜摘  
池田 和代  
句短冊に絵心添えて蕪村の忌  
向後 雅子  
酒もあり話花咲く蕪村の忌

次回  
日時 二月六日(火)  
兼題 「冬蕪」「煙」





# 横芝の碑

(その七十四)

——領主側近への栄進を望まず——

## 郷土教育に生きた知久先生碑

北清水延命寺の門をくぐると、すぐ右側に高さ一メートル程の自然石型をした碑が建っています。

これは、幕末から明治維新にかけて、領主の用人として士分に取立てられながら、郷里青少年の教育のためにその職を辞退して帰郷し、郷土教育者としての名望高かった伊藤良右衛門知久先生のため、その教え子達が建てた報恩の碑なのです。

先生は、文政十二年に武射郡北



▲知久先生(写真右上)の徳を慕う人々によって建てられた報恩の碑

法を教えたりしていましたが、次第に教えを乞う者が増えて来ました。そのうちに大政奉還等もあり、先生も横目付等の仕事からも開放されて来ましたので、乞われるままに我が家を講議所として家塾を開きました。既に先生の人格と博学を知る人々は袖を連ねてその門を叩き、一時は一日を三回に分けて講義をする程であったというこ

を喜び、他の村々への自慢にもしていました。しかし、先生は自分の出世より、ともかく向上心に乏しい郷土の青少年の事が心にかかってならなかったのです。はつらつと行動発言する江戸市民の姿を見るにつけ、その想いが強くなるのでした。そして、再三の請願の末漸く許されて故郷に帰って来ましたが、先生の人物を惜しむ領主は再び横目付兼村方取締役に任命された一事でも先生に対する領主の信望が伺われます。

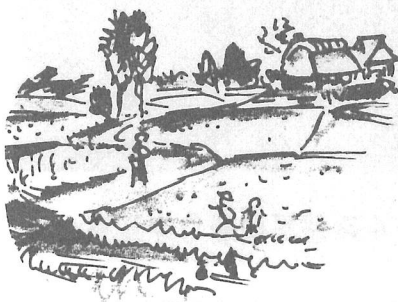
## 青少年の

## 訓育に精進

郷土に戻られた先生は、暇を見ては近所の若者を集め、書道や江戸邸等で学び得た和漢の読解や礼法を教えたりしていま

です。やがて明治の学制発布となり、新島、北清水にも学校が建ちましたのでこの家塾も閉鎖され、先生も進んで小学校の先生として奉職、明治十八年に後進に途を譲って退職されるまでひたすら郷里青少年訓育に精進されましたが、明治二十八年、大勢の教え子達に惜しまれながら六十七年の生涯を閉じられたのですが、先生の徳を慕う人々は誰からともなく話が起こって建立されたのがこの報恩の碑なのです。

題額には、「知久翁墓碣銘」とあり、碑文には、「余為郷先生作墓文多矣大抵皆嘗幕府之時以郷党長老以傍教育子弟者非若余之世学校教育専以訓導為職之比也蓋其為教不過讀書把筆敬書長事老出入恭遜之節亦非有博聞多識之事然其子弟之間情意懇切與家人父子同終其身而不相營建具墓碑以報教育恩也夫人不忘師恩則亦必善事其父母兄長矣風俗如是何患不醇厚呼、知久翁教子弟蓋亦有然者也翁姓伊藤氏幼字良助後襲王父名称良右エ門知久其号南総武射郡上塚村北清水里人少而有于幹嘉永三年其地頭加藤君擢為横目付兼村方取締役万延二年二月召江戸邸為給人其三月進用人文久三年帰郷里復旧役維新之初開家塾蓋因自其父祖之時教育村里子弟也其訓人以礼法為先務明治九年為其村小学校教授十八年以衰老



小沢春光氏寄稿

文化財審議会委員  
小沢春光氏寄稿

辭職令茲乙未三月十八日殉距生文政己丑享年六十七葬于其郷川古野先營次配早川氏生三男二女長男久良次継家長女某別家産業云於是其嘗受教育者八十余名乞余文喜其子弟之情厚也不辭而述之且係以銘曰古者学校訓子弟、以正風俗為其先移風化俗在礼法 斯翁所教蓋亦然 明治十九年一月上院 栗水並木正韶撰文并書題額、と刻まれています。なお先生の後裔には良右エ門(りようえむ)の家号で北清水の名家として栄え、また教育者の現存されることも、良き因縁といえると思います。(本稿取材に当り、先生縁りの北清水伊藤良一氏、蓮沼村伊藤和夫氏の御協力を頂いたことを申し添えます。)

# 「一、二〇〇万円まで貸付」 中小企業倒産防止共済

中小企業の方が取引先企業の倒産により、売掛代金の回収に困難が生じたり、資金繰りが苦しくなり、この結果不幸にして自らも倒産のやむなきに至る例が少くありません。

加入後六か月以上経過した加入者の取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に、その回収が困難となった額が積みたてた掛金の合計額の十倍の額とのいずれか少ない額の共済金の貸付けが受けられます。共済金の貸付けは無利子、無担保、無保証人

二万円のいずれかを自由に決め、掛金総額が最高百二十万円まで積みたてられます。

三、貸付けは無利子、無担保、無保証人

加入後六か月以上経過した加入者の取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に、その回収が困難となった額が積みたてた掛金の合計額の十倍の額とのいずれか少ない額の共済金の貸付けが受けられます。共済金の貸付けは無利子、無担保、無保証人、返済は据置期間(六か月)を含めて五年です。

四、掛金の一括前納ができます。昨年四月一日から一年間に限った特例として、掛金の一括前納ができます。一括前納後三か月以上経過して取引先企業の倒産により、金融機関から倒産した取引先企業が振り出した約束手形または受け取った為替手形を買い戻すよう請求され、これに応じた場合には、掛金の十倍の範囲内で共済金の貸付けが受けられます。

この制度に関する詳しいお問合せは町商工会(☎(2)0434)まで。

## 献血功労者表彰

県赤十字血液センターから、献

## 自衛官募集

- ▽応募資格 十八歳以上二十五歳未満の者(高校卒業予定者を含む。)
- ▽初任給 実質給与約十二万五〇〇〇円

志願手続その他詳しくは役場総務課または自衛隊旭募集事務所(☎047961-210971)まで。

- 血一〇回以上の方が五名が、昭和五十三年度献血功労者に選ばれ、県知事から感謝状が贈られました。
- (敬称略)
- 藤沢克彦 上町第一
- 四釜 章 栗山南部一
- 椎名俊明 入間
- 佐野 仁 すみれ団地
- 佐野恵章 長倉
- ▽手 当 ボーナス年三回、その他勤務内容により各種手当支給
- ▽衣食住 制服その他全被服類無料貸与。食費、宿舍費すべて無料。
- ▽休 暇 年末年始の特別休暇のほか有給休暇年二十四日。

## 建設のあゆみ

### <12月>

#### 完成した事業

道路舗装新設工事		
町道鳥喰下幹線4号排水路脇線	305.3m	
道路舗装新設および補修工事		
町道寺方・坂田・取立区内線	625.0m	
橋梁拡幅工事		
横芝町横芝(上町)地先	長さ 3.6m	幅 3.2m
道路排水整備工事		
横芝町鳥喰上(色川道路)	263.0m	

#### 着工および工事中の事業

道路改良工事		
横芝町屋形立会地先	263.0m	
道路排水整備並びに道路改良工事		
横芝町長倉地先	56.9m	

## 一号線添(横芝小下)に 遊歩道完成



▲第1期工事で450mが完成した遊歩道

お年寄りから幼児まで、安心して歩ける歩行者専用遊歩道が、このほど横芝小下の一号線添に完成しました。

散歩に、体力づくりマラソンに、あるいはレクリエーションに、ぜひご利用ください。

